



■人口動態■
 令和2年3月31日現在
 ()内は先月比
 男 …… 427人(-1)
 女 …… 483人(±0)
 計 …… 910人(-1)
 世帯数 … 385戸(-1)

・令和2年4月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・(株)高下印刷印行
 ・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

新1年生おめでとうございます



立ち上がろう みんな主役のむらおこし

新庄小学校新入学児童

(児童氏名 右から)

Ⅱ 主な記事 Ⅱ

村長施政方針……………	2面
新年度予算概要……………	5面
人事異動……………	7面
新任等あいさつ……………	7面
区長紹介……………	9面
ウイロヒヨウモンドキ創作童話大賞……………	10面
お知らせ……………	12面
小学校だより……………	15面
地域おこし協力隊活動報告……………	16面
社協だより……………	17面
中学校だより・保育所だより……………	18面

令和2年度 村長施政方針

新庄村長 小倉 博俊

新しい令和の2年度を迎えるにあたり、村政に対する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様方にご理解とご協力をお願いするものでございます。

まずは、経験したことのない新型コロナウイルスの影響が全国的に広がっており、新庄村におきましても小中学校を休校にいたしました。また、各種イベントも感染を考え、中止したところでございます。今後3月2日に設置いたしました村感染症対策本部を基に、関係機関からの正確な情報の収集に努め、迅速な対応に心がけるとともに、啓発と防止対策をしっかりと講じていきたいと考えております。議員各位並びに村民の皆様方におかれましては、できるだけ早期の終息を祈念して、今後共、

ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願い致します。

東京都心部以外の自治体で全国的に問題となっている人口減少への対策として、新庄村では、平成27年に「人口減ストップ宣言」を出し、重要施策の柱として取り組んできました。その結果、転入者数から転出者数を引いた社会増減は、平成8年から27年までの20年間、平均で1・25人の社会減だったものが、平成28年から現時点までの4年間、平均では1・33人の社会増となっており、転出超過に歯止めがかかった事が数値ではつきりと示すことができる状態であり、村挙げての成果として、本年度も社会増を達成する見込みであります。

若年層の社会増が続いていることにより、出生数も増加傾向

にあります。本年度の出生予定数は9名であり、現在の小学生2年生の子どもたちが生まれた平成23年度以来8年ぶりの数になります。

人口減ストップ対策の本質は、人数を多く受け入れるのみではなく、私は、村の永続的な継続のためにUターン者・Iターン者の区別なく村の将来に対して共に責任を持って動くことのできる人財の受け入れを進めることが大事であると考えております。

自治体としての規模の維持、受け入れ可能な物件数及び村民との関係性など様々なバランスを考えながら、令和2年度も一時的ではなく、将来に渡って、新庄村に人財がどんどん生まれ、てくる転入増を継続すべく各種の施策に取り組んで行く考えであります。

令和2年度の一般会計予算は、厳しい予算編成ではありましたが、貯金にあたる財政調整基金からの資金を取り入れることもなく、総額16億6千230万円の編成を組むことができました。

以下、簡単に概要を述べたいと思います。

昨年度には、今後の村政の指針となる「振興計画」を策定しました。村民を代表者とする振興計画審議委員の方々からいただいた貴重な意見や村民アンケートによるパブリックコメントを取り入れたものとなっております、基本理念として「安全で安心に暮らせる村づくり」、「豊かな自然を次世代に引き継ぐ村づくり」の視点で、新年度から今後5年間の計画として取り組んでいくものであります。

また、平成27年度から始まりました地方創生の取り組みにつきましても、新たに第2期の総合戦略が新年度から始まります。振興計画と連動させて整合性を図り新たな施策や継続する事業につきましても更にバージョンアップを心掛けて、持続可能な発展や行政運営に向けて取り組んでまいります。

出雲街道新庄宿の町並みを活かしたまちづくりのため、町地区一帯のランドデザインの方針策定を行っております。更なる交

流と関係人口の増加を通して、賑わいや活性化を図り、続いて村全体をカバーする新庄村デザイン策定へと繋げていきたいと考えています。

ふるさと納税については、これまで多くの全国の皆様から応援寄付をいただいたところですが、抜本的な制度の見直しにより、返礼品は地域産品に限定するといった条件の中で、現在では大幅に寄付額が減少いたしました。将来に渡って着実な行財政運営を確保することは重要であります。自主財源を確保する意味でも、このピンチをチャンスととらえて、今後もご寄付いただいた方々に喜ばれる村ならではの「地場産品」の返礼品が充実するよう、更なる新商品開発の努力を進めるとともに、本制度の趣旨であります村の振興のために有効に活用する取り組みについても、この際、しっかりと検証・検討し、充実強化して行きたいと考えています。

介護保険事業ですが、令和2年度は、新たに「第8期 新庄村老人福祉計画・介護保険事業

計画」を策定いたします。

国の介護制度の見直し等により、たとえ従来の取り組みが変更になったとしても、介護保険に頼ることなく、村内の高齢者が住みなれた地域で安心して健康的な生活がいつまでも送れるように、介護予防の事業には、より一層力を入れてまいります。また、介護サービスが必要となった場合でも、速やかにサービスが受けられるよう、既存のサービスを継続していくと共に、より身近な介護を提供できるように介護予防事業の充実に努めてまいります。

児童福祉ですが、1年間に赤ちゃんが一人も生まれない出生数ゼロの自治体が地方で増え始めたと耳にしました。こうした少子化と過疎化の進む人口減少の中にあつた当村では、出生数の増加により、妊婦、乳児健診費が増加するなど、明るい傾向となっており、更に働きながら子育てをする保護者等を支援するため、要望に添った保育所の改修を行う計画にしています。更に、子育て環境の充実を図つ

ていきたいと考えています。

内科診療所の医師につきましましては、平成30年度より湯原温泉病院からの医師派遣という形で現在医療を継続している状況であり、村民の皆様にはご不便をおかけしているところでございますが、令和2年度中には、現在、打診中の協議を具現化して、早期に念願しておりました無医村からの脱却を図りたいと考えております。

次に、村の基幹産業である農業と林業につきましましては、従事者の高齢化や低収入などの要因により、担い手の不足を招き、このことは村一番の喫緊の課題であります。

この課題解決のため、村では、農業・林業の存続並びに更なる成長・産業化に向け、それぞれの分野において活性化委員会を立ち上げこれまで様々な議論を活発かつ前向きに重ねてきたところです。議論は尽きた、ここで誰かが一步を踏み出さなければ、動いて見なければ現状は、ひとつも変わらないとの結論に至り、令和2年度については、ま

ず、可能性への挑戦へ向かつて第一歩を踏み出すため、具体的な諸施策をまず実行したいと考えております。

農業につきましては、危機感は一緒であり高齢化等による担い手不足、遊休農地、耕作放棄地対策として、ここで営農のための農業法人組織を立ち上げたいと考えております。村の特産品であるヒメノモチを中心とした農作業の受託や農地経営を行うことで、農地の保全と農業生産力の確保、地域農業の活性化を至難の業かもしれませんが、まずは、目指していきたいと考えております。

一方、将来的に安定した農業収入の確保の観点から、農産加工についても更に強化していく必要があると考えており、需要が増加しているヒメノモチ商品の新たな新加工場建設と、安全な特産品が販売できるよう、衛生管理基準H A S A Pにも対応できる既存施設の改修を、来年度以降に順次行っていきたいと検討しているところです。

林業振興につきましても、村

有林の一部の素材生産を民間事業者と連携して、新たな流通経路で試験的に販売し、実際のコストの違いや課題などの検証を行いたいと考えております。また、材を搬出するだけでなく、森林環境保全や災害発生防止を視野に入れた森林づくりに向けた植林や管理のあり方など、活性化委員会で積み上げてきた将来構想や実行計画を進め、国が森林整備のために設けた森林環境税等を活用して森林、林業の総合的な基盤を作っていきたいと考えております。

次に、人口減少、移住・定住Uターン対策としての住宅の確保につきましても、これまで空き家改修や村産材活用住宅の新築、民間住宅借り上げなどであらゆる打てる手だて対策は、可能な限りしてきたところですが、今日、若者が農林業を指す田園回帰の潮流の時代でもあり、村にとってはチャンスである。と据え、多様な人財の確保で農業はじめ地域活性化の源にするためには、受け皿づくりがまず求められています。

村への移住等を本気で検討されている希望者のニーズに柔軟に対応するため、人口減ストップ対策の観点からも新たな村営住宅の建設をと考えております。

教育振興についてですが、地域性や独自性を持たせながら今後10年間、新庄村の教育が進むべき方向性を明らかにした「新庄村教育振興基本計画」を策定しました。

基本構想として、①未来に生きる力を育む教育、②ふるさと新庄に学ぶ教育、③地域社会全体で子供を育む教育、④人生100年時代を豊かに生きる教育の4つの柱を掲げ、取り組んでいくこととしています。グローバル化の進展、人口知能の進化などにより、子どもたちの将来は予測困難な時代と言われています。このような時代を生きぬいていくために何が必要か。まずは、「自分の力で学ぶ」、「学び続ける力」をもって社会に出てほしいと思っています。そのために、保・小・中の連携を強化し、地域に根ざした教育を推進し、心身ともにたくまし

い新庄つ子を育みます。さらには、新庄村が総がかりで子どもたちを応援する姿として、社会教育の選択肢も広げていきます。また、地域ぐるみで子どもを育てる特色ある環境づくりを行うために、職員室を一本化することで、小中一貫教育校としてより効果的・効率的な学校組織の運営が図れるものと考えております。

次に、全国各地ブロックで人口が最も少ない7つの村が各村の現地に一堂に会し、情報を交換し、連携・刺激し合う事で、互いの価値を高めるとともに、新たな視点から村を見つめ直すことを目的とした小さな村g7サミットの第5回目を新庄村で開催することになりました。期間は、10月30日から11月1日までの3日間、サミットのテーマは「人財の育成」です。人材の財は、財産の財となる人材です。

2月末までを期間として公募した実行委員会には30名を超え、協力候補者が集まっており、これまで以上に村民の方々のサ

ミットに寄せる熱い思いを感じているところです。

新庄村民がやって良かった、各村の参加者が参加して良かったと思える有意義なサミットを成功させたいと思っておりますので、議会をはじめ村民皆様のご理解・ご協力を切にお願いするものであります。

最後に、議会からいただきました役場庁舎整備に係る提案につきましても、近年、全国各地のどこでも発生してもおかしくない災害状況に備えるため、また、地域にとって重要な防災拠点であるという観点も踏まえ、拠点だけ早期に検討委員会等を設置したいと思っております。以上、村政運営に対する所信の一端と令和2年度における主な施策の概要を申し上げます。議員各位並びに村民皆様方のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます、私の施政方針の一端といたします。

令和2年度 一般会計予算概要

歳入

()は前年度比較

[村 税] 200,837千円 (△ 12,238千円 △ 5.7%)

村民税 26,880千円、固定資産税 166,912千円などです。

[地方交付税] 750,000千円 (△ 10,000千円 △ 1.3%)

自治体の財政状況に応じて国が交付するもので、普通交付税 660,000千円、特別交付税 90,000千円を見込んでいます。

[国庫支出金] 113,875千円 (△ 6,050千円 △ 5.0%)

道路整備事業補助金 48,730千円、地方創生推進交付金 10,147千円などです。

[県 支 出 金] 88,723千円 (△ 5,322千円 △ 5.7%)

多面的機能支払交付金 5,885千円、中山間地域直接支払事業補助金 19,633千円、造林事業補助金 22,711千円などです。

[村 債] 138,800千円 (27,400千円 24.6%)

道路整備等の過疎対策を行うための長期借入金として道路整備事業債 35,300千円、普通交付税振替分として、臨時財政対策債 25,000千円などです。

[そ の 他] 310,165千円 (69,210千円 28.7%)

このほか、財産収入、繰越金、使用料及び手数料、分担金及び負担金、寄付金等の自主財源と、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金など310,165千円を見込んでいます。歳入総額は1,602,400千円です。

歳出

[議 会 費] 47,760千円 (1,658千円 3.6%)

議会運営費、議員報酬（8名分）及び職員給与費などです。

[総 務 費] 298,089千円 (20,650千円 7.4%)

職員給与費、各委員等報酬、真庭市への事務委託料のほか、財政調整基金積立金など137,793千円、メルヘンの里づくり特別事業費 16,944千円、企画費 71,705千円、情報施設運営事業費 13,502千円など総務管理費として 261,966千円、戸籍住民基本台帳費 24,484千円、選挙費 2,038千円、徴税費 8,545千円などです。

[民 生 費] 305,036千円 (37,665千円 14.1%)

村社会福祉協議会補助金 74,101千円、療養給付費負担金 14,839千円、障害者自立支援訓練等給付費 17,594千円、村敬老年金・老人クラブ活動補助金 7,417千円、国保・介護保険・後期高齢者医療など特別会計繰出金 38,338千円など社会福祉費として199,601千円、子ども手当・保育所の経費など児童福祉費に84,013千円、生活保護費に21,422千円などです。

[衛 生 費] 114,589千円 (5,831千円 5.4%)

乳幼児・児童生徒医療費、各種検診、予防接種のほか、国保診療所・国保歯科診療所・簡易水道事業・下水道事業特別会計繰出金、真庭市（ゴミ処理等）事務委託料など保健衛生費として112,794千円、し尿処理委託費など清掃費として1,795千円などです。

[農林水産業] 199,304千円 (△ 19,138千円 △ 8.8%)

中山間地域直接支払事業 26,237千円、有機農業推進事業 5,458千円など農業費に115,024千円、森林環境保全直接支援事業 45,363千円、森林環境保全整備事業 8,915千円など、林業費に103,418千円です。

[商 工 費] 40,135千円 (△ 16,151千円 △ 28.7%)

真庭市商工会助成金など商工総務費に9,763千円、各種観光施設維持管理費・さくらまつり等イベント開催費など観光費に21,077千円、道の駅・国立公園毛無山周辺施設管理費に9,295千円です。

[土 木 費] 226,887千円 (51,940千円 29.7%)

職員給与費、下水道特別会計繰出金など土木管理費に51,289千円、村道改良など道路橋梁費に119,218千円、村営住宅の維持費など住宅費に56,380千円などです。

[消 防 費] 69,152千円 (11,468千円 19.9%)

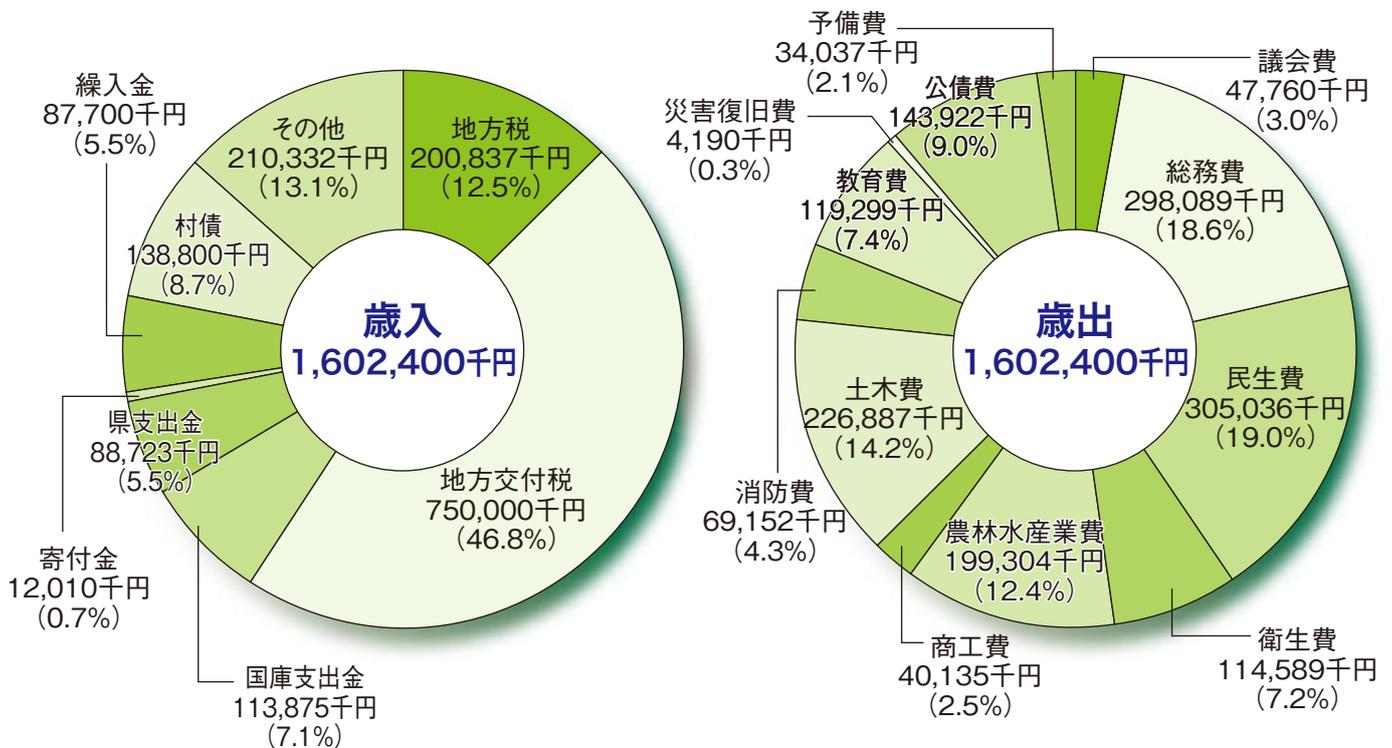
消防団活動など非常備消防費に9,859千円、真庭消防事務委託料など常備消防費に57,914千円、消防施設費、災害対策費に1,379千円などです。

[教 育 費] 119,299千円 (9,868千円 9.0%)

教育委員会費・事務局費・通学バス事業費の教育総務費に37,719千円、小学校費に21,468千円、中学校費に24,104千円、公民館活動・文化財保護事業など社会教育費に25,707千円、給食関係・体力づくり推進費など保健体育費に10,301千円などです。

[公 債 費] 143,922千円 (△ 3,879千円 △ 2.6%)

大規模事業を行うために借入した長期借入資の返済に充てる予算で、元金138,280千円、利子5,642千円です。予備費 34,037千円で歳出総額が1,602,400千円となります。



特 別 会 計 予 算

(単位:千円)

会 計 名	令和2年度	平成31年度	増 減 額
国民健康保険事業特別会計	143,000	164,000	△ 21,000
簡易水道事業特別会計	33,900	31,000	2,900
国民健康保険歯科診療施設特別会計	37,200	33,800	3,400
土地取得特別会計	200	200	0
介護保険特別会計(保険事業勘定)	159,000	154,000	5,000
下水道事業特別会計	47,000	45,100	1,900
宅地造成事業特別会計	2,800	2,800	0
国民健康保険診療所特別会計	68,000	61,000	7,000
後期高齢者医療特別会計	14,500	14,900	△ 400

令和2年度 人事異動

教育委員会		
課長	高岡 秀行	
主事	小泉 潮	
指導主事	行安 克昌	
会計年度任用職員(一般事務)	多久間 美保	
会計年度任用職員(一般事務)	中島 善子	
【学校関係】		
会計年度任用職員(業務員)	増本 美穂	
会計年度任用職員(調理員)	近藤 佳奈	
会計年度任用職員(業務員)	吉澤 春美	

産業建設課		
課長	山田 幸紀	
主事	柴田 清	
係長	島田 兼宏	
主任	竹本 貴志	
主事	小畑 貴弘	
主事	前原 徳文	
主事	石原 幸朗	
会計年度任用職員(一般事務)	川上 好美	
会計年度任用職員(林業専門員)	馬場 宏治	

住民福祉課(福祉事務所)		
課長(兼務)	大野 厚吉	
係長	藤井 教司	
係長	渡邊 清恵	
主事	小畑 桃子	
主事	古南 佳美	
保健師	有吉 真那	
保健師	谷川 祐子	
栄養士	山口 明子	
会計年度任用職員(一般事務)	御船 理恵	
会計年度任用職員(一般事務)	岩本 雄基	
会計年度任用職員(一般事務)	北畑 美空	

村長	小倉 博俊
副村長	大野 厚吉
教育長	石倉須美江

出納室		
会計管理者(兼務)	石藤 延史	
主任	三船 裕美	

派遣職員	
(株)まちづくり新庄村	岩佐 博明
(株)まちづくり新庄村	山田 遼平
岡山県	寺下あゆむ
岡山県農業共済組合	執行 滉人

内科診療所	
看護師長	門 美結紀

歯科診療所	
所長	金盛 久展
主幹	磯田 恵里子
歯科助手	足羽 小百合

保育所	
所長(兼務)	大野 厚吉
係長	山田 佳子
保育士	島田 真里奈
保育士	瀬藤 葵
調理員	長尾 ゆかり
会計年度任用職員(保育士)	磯上 智美
会計年度任用職員(保育士)	持徳 佳代子

総務企画課		
課長	石藤 延史	
課長補佐	辻 山	り久
係長	中池 靖洋	文典
主任	前田 大智	明奈
主任	千葉 佳奈	裕子
主事	中川 宝田	彩佳
会計年度任用職員(業務員)	加藤	
会計年度任用職員(一般事務)		

新任等あいさつ

【総務企画課】



係長 中山 靖久

岡山県から派遣で参りました、総務企画課の中山靖久と申します。旧北房町の出身で、小学生の頃にはよく毛無山に登っていました。微力ではありますが、自然豊かな新庄村のため尽力してまいりますので、よろしくお願いたします。

主事 中川 佳奈



4月から、総務企画課に勤務させていただきますことになりました。

た、中川佳奈と申します。真庭市より移住して参りました。不慣れなことが多く、ご迷惑をおかけすることもあると思います。新庄村一家の一員として、ご指導下さいます様、よろしくお願致します。

【住民福祉課】

栄養士 山口 明子



この度、栄養士としてお世話になることになりました山口明子と申します。出身は新庄村ですが中学以来ほとんど地元にはいなかったため顔もわからない方もいらっしゃると思います。不慣れなこともあり皆様にご迷惑をお掛けすることもありますが、日々勉強しながら頑張りますが、日々勉強しながら頑張っていますので、よろしくお願いたします。

【小学校】

教頭 熊谷 直樹



この度、新庄小学校でお世話になることになりました、熊谷直樹です。瀬戸内市立美和小学校からまいりました。皆様と力を合わせて、夢と希望をもち、地域に誇りをもてる子どもたちを育てていきたいと考えています。「ふるさと新庄学」をはじめ様々な場面でお世話になります。よろしくお願いたします。



教諭 竹井 涼花

この度、新庄小学校でお世話になることになりました、竹井

涼花です。鏡野町立大野小学校より転任してまいりました。自然豊かで、地域の温かさを感じる新庄村で働けることをうれしく思っています。かわいい子どもたちと、毎日笑顔で楽しく過ごせるよう、精一杯がんばりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

【中学校】

校長 新家 道正



この度の異動で鏡野中学校よりまいりました新家道正です。新庄中学校で校長を務めさせていただきます。新庄小中学校は、「新庄っ子宝憲章」の理念に基づき昨年度より小中一貫校としてスタートしました。子どもは地域の宝です。学校・保護者・

地域が一体となって磨き、鍛え、育んでいきたいと思えます。新たな気持ちで精一杯頑張ります

のでどうぞよろしくお願いたします。

講師 木村 亜美



この度、真庭市立蒜山中学校より転任して参りました、木村亜美と申します。教科は英語を担当します。中学校と小学校の皆さんと一緒に勉強できることを楽しみにしています。精一杯頑張つてまいりますので、よろしくお願いたします。

講師 三宅 洸太



今年度から新庄中学校でお世話になることとなりました三宅

洸太です。この美しい新庄村で子どもたちと一緒に成長できることを大変嬉しく思っております。子どもたちが楽しく学ぶことができるようにベストを尽くします。微力ではありますが、精一杯頑張りますのでよろしくお願いたします。

非常勤講師 宮田 実歩



この度、西粟倉村立西粟倉中学校より参りました宮田実歩です。担当教科は音楽です。小中兼任させていただくということで少々不安もありますが、魅力あふれる新庄村の教育に携わることができ大変嬉しく思っております。子どもたちのために精一杯頑張つて参りますので、どうぞよろしくお願いたします。

令和2年度区長
(環境衛生委員)さん
お世話になります

田中住宅	大所見	茅見町	旭町	西町	東町	中町	本町	上町	幸町	鍛冶屋	田中	田井	戸島	二ツ橋	田浪	滝の尻	大原	梨瀬	浦手	中谷	高下	野土路
足羽康宏	高村美樹也	岡川真一	大野厚吉	八藤睦子	谷口浩基	木代芳典	高田利治	中畑尚子	千葉恭子	足羽一朗	池田仁美	坂本茂樹	坂本博義	清川博義	三嶋宏宜	滝田百合子	大澤順一	上田浩三	伊田文範	矢吹有子	市村益仁	長谷川仁

カケ住宅 安達 健治
がいせん桜団地

本間 勉
(総務企画課 辻)

新愛育委員さん
決まりました

令和2・3年度の2年間お世話になる愛育委員さんが決まりました。

どうぞよろしく願います。

(敬称略)

幸町	鍛冶屋	田中	田井	戸島	二ツ橋	田浪	滝ノ尻	大原	梨瀬	浦手	中谷	高下	野土路
岩佐敦子	池田真希	池田香織	坂本清子	佐藤光代	清川順子	三嶋益江	滝田博美	大澤百合子	上田冬子	酒井智子	西田美江	建部哲子	本田智代佳

上町	本町	中町	東町	西町	旭町	がいせんさくら団地
藤井潤子	渡邊紀美子	木代真由美	安達有加	上田雄喜	斎藤由紀子	竹原香織

(住民福祉課 谷川)

新栄養委員さん
決まりました

令和2・3年度の2年間お世話になる栄養委員さんが決まりました。

どうぞよろしく願います。

(敬称略)

滝ノ尻	大原	梨瀬	浦手	中谷	高下	野土路
滝田博美	香山康永	上山冬子	渡邊美恵子	西田美江	市村有子	前田美子

田浪	二ツ橋	戸島	田井	田中	鍛冶屋	幸町	上町	本町	中町	東町	西町	旭町	がいせんさくら団地	茅見	大所
三嶋益江	清川順子	坂本英子	池田静江	池田香織	池田真希	福井往子	藤井潤子	磯田泰子	木代真由美	園山康子	辻上佳子	旭町上田	竹原香織	信谷美與子	高村順子



**第4回
ウスイロヒヨウモンモドキ
創作童話大賞受賞者発表!**

「芸術の力で何十年、何百年もウスイロヒヨウモンモドキが舞う世界を残していきたい!」という想いから始めたウスイロヒヨウモンモドキ創作童話大賞。第4回目には、県内外から149作品もの

応募をいただきました。ありがとうございました。

神崎博彦先生（津山市在住の作家）による厳選な審査の結果、次の方々が受賞されました。おめでとうございます。

大賞

『アザミの友だち』

上村 豊弘（香川県高松市）

優秀賞

『やぐらのこころ』

長野 博英（広島市）

『草原のたからもの』

田中 惟（福井市）

佳作

『ひさばあちゃんとわたし』

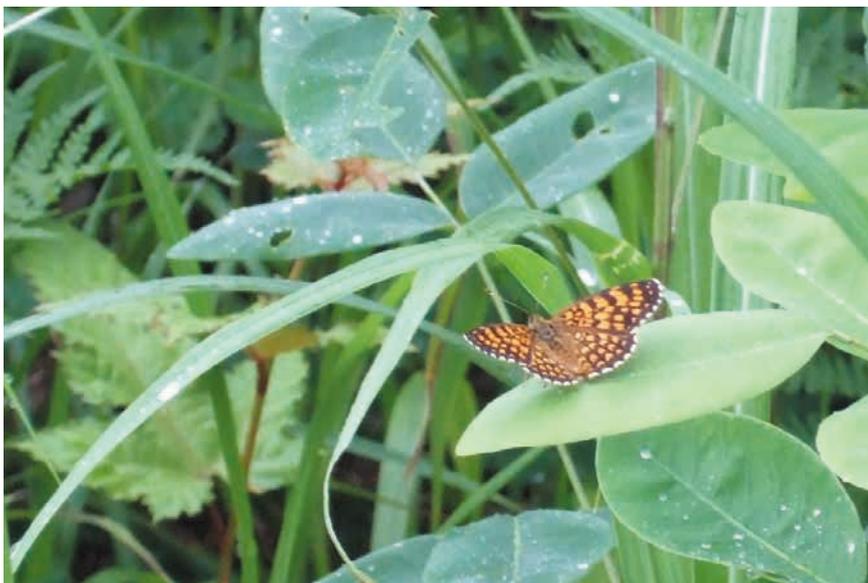
大熊 純子（倉敷市）

『ちっちゃなウーちゃん』

今井 朋子（新潟市）

『ちようちよのじゅもん』

稲葉 聖美（名古屋市）



『トラとヒヨウ』

中井 涼平（西宮市）

『すごい、みつけた!』

三谷 桜子（千葉市）

創作童話を通して、新庄村の自然や営みに関心を持っていただき、また、保護活動に励ましのメッセージも添えていただくなど、ありがたい事です。

今後とも、自然保護にご理解とご協力をよろしくお願い致します。

（総務企画課 辻）



**令和元年度
第2回国保運営協議会報告**

3月6日、令和元年度第2回目の国保運営協議会が開催されました。

今回の運営協議会では、令和2年度の新庄村国民健康保険特別会計の当初予算や岡山県への国保事業納付金、新庄村国民健康保険税条例の改正についての協議が行われました。

また、平成30年度末で廃止された「新庄村国民健康保険表彰条例」に替わる保健事業として、令和元年度から、「新庄村人間ドック健診助成金」の補助率を50%から70%に引き上げて実施していただきましたが、これについて、現時点での効果の報告を行いました。今後も、より多くの方に特定健診や人間ドックを受けていただけるよう、制度の周知を続けていく予定です。

自分の健康状態を把握しておくことは、体調の変化を感じたときに適切な処置を受けるきっかけとなります。特定健診・人間ドック

を受診して、自分の健康状態を知り、積極的に健康管理を行いましょう。

(住民福祉課 小畑)

がいせん桜通り ブランドデザイン報告会

3月11日(水)に「がいせん桜通りブランドデザイン」の報告が(株)まちづくり新庄村及びブランドデザイン策定委員により、議会と執行部へ行われました。

これは、住民の高齢化や、空き家が増えてきたがいせん桜通りが将来的にどのようなようになるべきかの指針づくりを平成30年度から進めていたものになります。

策定委員が実際に桜通りの住民に聴き取りを行ったり、村の若手やお母さん方のグループと意見交換をする中から、重点的に取り組むテーマを設定しています。

議員からは、実際に取組を進めていくには「若い人に参加してもらうことが必要だ」「景観保存のために条例改正を早めにしてほしい」といった意見がありました。

今年度からブランドデザインの具体化を進めていくこととしており、策定委員会から提案いただいた中から優先順位を付けて取り組んでいく予定としています。

(総務企画課 日並)

前交通警察協助力員 横山政友さんへ、 感謝状贈呈

4月10日、道の駅 がいせん桜新庄宿前において、交通関所を実施しました。関所開設にあたり、本年3月末で交通警察協助力員を退



任された横山政友さんに感謝状の贈呈が行われ、黒田真庭警察署長より感謝状と記念品が、交通安全協会の香山康永さんより花束の贈呈がありました。横山さんには長年にわたり、交通警察協助力員として地域の交通安全意識の向上及び村内の交通事故防止にご尽力いただきました。改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

(総務企画課

中川)





《戸籍の動き》

令和2年3月受付分

死亡届 お悔み申し上げます。

*令和2年3月26日
山中 廣泰 (63歳)

出生届 おめでとうございます。

*令和2年2月29日
津田 駿吉 (和俊・祥子)

*令和2年3月2日
香山 桜音 (翼・陽子)

*令和2年3月5日
笹野 さく (暁・樹)

「戸籍の動き」への掲載希望
について、遠慮なく住民福祉課
までご連絡ください。

(住民福祉課 古南)

4月の納税

固定資産税 (1期)

軽自動車税 (全期)

納期限 4月30日 (木)

年金相談

5月の年金相談日をお知らせ
します。

日時

5月14日 (木) 10時～12時

5月28日 (木) 10時～12時

13時～15時

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山事務所 お客様相談室

0868・31・2360

*自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押ししてください。

※相談内容を把握するため、
前日までに必ず予約をお願い

2月期の交通事故発生状況

区分	村 内			真庭市内		
	2月期	本年の累計		2月期	本年の累計	
事 故	件数	0	0 件	3	6	件
	死者	0	0 人	0	0	人
	重傷	0	0 人	1	2	人
	軽傷	0	0 人	2	4	人

(総務企画課 寺下)

※年金番号がわかるものと、
本人確認ができる免許証、
保険証などを持参してくだ
さい。また、代理の場合は
委任状が必要です。

(住民福祉課 古南)

戦没者等の

遺族の皆さまへ

「第十一回特別弔慰金が支給さ
れます」

○支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族
で、令和2年4月1日において、
公務扶助料や遺族年金等を受け
る方がいない場合に、次の順番
による先順位のご遺族お一人

1 弔慰金の受給権者

2 戦没者等の子

3 戦没者等の①父母、②孫、

③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等と生計関係を有して

いなかった方等は除かれます。

4 上記1から3以外の戦没者

等の三親等内の親族(甥、

姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続
き1年以上の生計関係を有し
ていた方に限られます。

特別弔慰金は、ご遺族を代表
するお一人が受け取るものです。
ご遺族間の調整は、記名国債を
受け取った方が責任を持って行
うこととなります。

○支給内容

額面25万円、
5年償還の記名国債

○請求期間

令和2年4月1日から
令和5年3月31日まで
(住民福祉課 古南)

防犯機能付き電話の
購入費用補助のご案内

新庄村では、防犯機能が付いた電話機等の購入・設置費用の一部を補助します。

対象者

次の①～③を全て満たす場合に
対象となります。

- ① 新庄村内に住所を有し、かつ、居住している方
 - ② 高齢者のみの世帯、または、高齢者を含む世帯の方
 - ③ 同じ世帯に、住民税を滞納している方がいない
- ※高齢者：機器を購入する日において、満65歳以上である方

対象機器

対象者の住宅に設置し、次のいずれかに該当する電話機、ま

たは、電話機に接続する機器

- ① 事前登録のない電話番号からの着信に、注意を促すもの
- ② 通話内容を録音する旨の音声録音するもの
- ③ 被害の可能性がある着信を自動的に切るもの

補助金額

消費税を含む購入・設置費用に2分の1を乗じた額（上限は1万円、百円未満は切り捨て）
※補助金の交付は、一世帯につき1回限りです

申請方法

- 申請する場所
新庄村役場住民福祉課
- 提出するもの
・補助金交付申請書
・保証書の写し
・領収証の写し（購入機器の品名か型番が記載されたもの）
- 用意するもの
・認め印

近年、「オレオレ詐欺」をはじめとする、特殊詐欺の被害が増加しています。防犯機能の付いた

電話機を使って、悪質な電話による詐欺被害を防ぎましょう。
ご不明な点がございましたら、住民福祉課までご連絡ください。

ら、住民福祉課までご連絡ください。
(住民福祉課 小畑)

■ 補助の対象となる機器の例



ブルブル...
迷惑電話に
ご注意ください。

事前登録のない
電話番号からの
着信に、
注意を促すもの



この電話は
迷惑電話防止のため
録音されます。
ご了承ください。

通話内容を録音する
旨の音声流れ、
かつ自動的に会話を
録音するもの



非通知

被害の可能性がある着信を自動的に切るもの

自転車の交通ルールを 楽しく学べます

真庭交通安全協会より、図書を寄贈いただきました。

タイトルは『自転車交通ルールを学ぼう!』です。自転車に乗る際の交通安全ルールがわかりやすく漫画で描かれています。

小中学校・公民館の図書室・咲蔵家・診療所の待合室へ所蔵しておりますので、ぜひご覧ください。

交通ルールを楽しく学んで交通事故防止に努めましょう。

(総務企画課 中川)



令和2年度に戸籍の届出 をされる方へのお願ひ

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口へ提出していただいております。

また、5年に一度、国勢調査の行われる年度には、「人口動態調査(職業・産業)」の実施に伴い、職業の記入も(死亡届には産業の記入も)お願いしております。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

〈対象〉

令和2年4月1日から令和3

年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚
〈調査方法〉

各届書の届出をされるときに、それぞれ職業をご記入ください。

記入例

- ・ 医師・教員等
- ・ ・・・
- ・ 「専門・技術職」
- ・ 一般事務員等
- ・ ・・・
- ・ 「事務職」
- ・ 販売店員・営業職従業者等
- ・ ・・・
- ・ 「販売職」
- ・ 美容師・ホームヘルパー等
- ・ ・・・
- ・ 「サービス職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」

「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

(住民福祉課 古南)

制度解説 介護保険について

① 介護保険の開始

65歳になると、第一号被保険者として、新庄村へ直接介護保険料を納めていただくことになります。

② 保険証の送付

介護保険証は、65歳の到達月に郵送します。保険証の更新等はありませんので、大切に保管して下さい。

同封の資格取得届けや、保険料口座振替依頼書を住民福祉課に提出して下さい。

③ 介護保険料の算定

介護保険料は、被保険者及びその世帯の課税状況、収入、所得に応じて算定されます。介護保険料決定通知書は65歳になられた翌月に発送予定です。

④ 介護保険料の納付

介護保険料の納付は、年金から天引きされる、特別徴収が原則ですが、直ちに年金からの天引きはできません。しばらくの間、新庄村よりお送りする納付書、または口座振替で納めていただくこととなります。

(住民福祉課 渡辺)

お元気ですか？

「食生活指針」

4月は新たな事が始まる季節です。生活や環境が変化する方も多いのではないのでしょうか。食生活は身体の変化で左右されがちな部分です。今回は、食生活の指標となる「食生活指針」をご紹介します。

- ・日本の食文化や地域の産物を活かし、郷土の味の継承を。
- ・食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を。
- ・「食」に関する理解を深め、食生活を見直しましょう。

食生活指針は、平成12年に、当時の文部省、厚生省、農林水産省が連携して策定したものです。平成28年6月に改定され、現在の形になっています。

(住民福祉課 山口)

- 【食生活指針】**
- ・食事を楽しみましょう。
 - ・1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。
 - ・適度な運動とバランスのよい食事で、適正体重の維持を。
 - ・主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。
 - ・ごはんなどの穀類をしっかり。
 - ・野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせ
 - ・食塩は控えめに、脂質は質と量を考えて。



小学校だより

新年度のスタート！

4月7日(火)、新庄小中学校での、新任式・始業式がありました。静かだった学校に、学年がひとつ大きくなった子どもたちの笑顔と歓声が戻ってきました。

また、4月9日(木)には、令和2年度の入学式が行われました。真新しいランドセルを背負ったかわいらしい8人の新入生を迎え、全校44人での新学年がスタートしました。



《学校教育目標》

「夢や希望をもち、心豊かにたくましく生きる新庄っ子の育成」

- 将来の目標を持って主体的・意欲的に学ぶ児童・生徒
- 自己肯定感と思いやりをもち、認め合える児童・生徒
- 心身を鍛え強い意志を持ち挑戦する児童・生徒
- 地域を愛し誇りに思い地域との共生を考える児童・生徒

今年度も、小中職員が一丸となって、新庄っ子の教育の充実に取り組んでまいります。村民の皆様には、ご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

(新庄小学校 熊谷)

村協力隊の日頃の活動をお伝えします！

2020年4月



新庄村
地域おこし協力隊

今月の活動報告

今月のメインは

林業
つかだ 塚田
こうすけ 浩介
です！



3年間の任期を終えました ありがとうございました！

まずは今月の活動報告から。①中国電力鉄塔の支障木の伐採と赤磐市での送電線に接近する支障木の伐採では、刈り払い機・チェーンソーを使った作業及びチルホール作業②蒜山緑ヶ丘での雑木山伐採③蒜山高原センターでの支障木の伐採④3月14日・15日の両日、倉敷市PEO建機教習センターでの車両系建設機械（3トン以上）の技能講習⑤森林セラピーロードの橋整備及び防腐剤注入木材の組み立て⑥赤磐市での民家ヒノキの伐採⑦村内野土路地区でのザウルス・フオワード・グラップルを使った間伐作業。



今月も色々な仕事を通して経験値をアップすることができたと思います。来月も引き続き頑張ります。最後になりますが、今月末で地域おこし協力隊の任期の3年を満了します。5月からは國六（株）の社員として引き続き山に関わる仕事を続けていきます。任期中はたくさんの方にお世話になりました。ありがとうございました。今後ともよろしくお願い致します。



林業
とちざわ
栢澤 まどか

新庄村から始まった地域おこし協力隊の研修会。今回4回目を真庭拠点にネット配信し実施。活動が広がるきっかけとなった会。全国から海外からも参加あり盛り上がりました。





観光（宿泊）
おきつ みゆ
沖津 美邑

宿泊のお客さま対応や、じゃらんなどのサイト編集などの業務が主な一ヶ月でした。4月後半は飲食営業も復活します。外に出ず、村内でいつもと違う食事はいかがですか。





観光（観光資源活用）
いのうえ たつや
井上 達也

はじめまして。4月から地域おこし協力隊としてお世話になる井上達也と申します。新庄村の事をいろいろ学んでいきたいと思っています。よろしくお祈りします。



社協だより 理想の福祉を目指して

社会福祉協議会 理事会・評議員会開催

令和元年度第5回理事会及び第3回評議員会を開催しました。協議内容は、令和元年度補正(第2号)予算案・令和2年度事業計画案・当初予算案等について審議し、原案通り可決承認して頂きました。

令和2年度も村民皆様のご理解とご協力をいただきながら更なる福祉向上を目指し事業に取り組んでいきますので、引き続き宜しくお願い致します。

ミニシルバー人材センター 会員募集

新庄村ミニシルバー人材センターでは、今年度の会員を募集しています。村内在住で、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になれます。お気軽にお問い合わせ下さい。

デイサービス活動紹介

新型コロナウイルス感染症の影響で、集団での運動の機会が少なくな

り、足腰の衰えが心配な皆様も多いと思います。そこで、今回は、デイサービスで毎日取り組んでいる体操を紹介したいと思います。自宅でも取り組める全身調整運動です。椅子に座ったまま行える体操です。

●深呼吸 三回

●肩の上下 ゆっくり 十回

●肩の上下 早く 十回

●腕を前に伸ばして上下 十回

●腕を前に伸ばして左右 十回

●胸を張る 十回

●腕回し(内まわし) 五回

●腕回し(外まわし) 五回

●脇腹伸ばし 十回

●両腕を上げて左右 十回

●腰ねじり 左右 十回

●片足十秒間伸ばし左右 十回

●足踏み ゆっくり 十回

●足踏み はやく 十回

●つま先上げ 十回

●かかと上げ 十回

●首の運動 顔を上下 十回

●首の運動 顔を傾け 十回

●首の運動 左右を向く 十回

●唾液を出す運動 十回

●耳の下をマッサージ 十秒

●顎の下をマッサージ 十秒

●頬ふくらましへこまし 十回

- 舌の上下 十回
- 舌の左右 十回
- 舌を回す 右回し 三回
- 舌を回す 左回し 三回
- 声だし「あー」「んー」 五回
- 声だし「うー」「いー」 五回
- 「パタカラ」と言う 十回
- 指折り1から10まで 五回
- 深呼吸 三回

これで、全身をくまなく動かすことができます。ゆっくりすれば三十分ほどかかりますが、自分のペースで取り組んでみて下さい。懐かしの音楽に合わせて行うのもオススメです。運動も大切ですが、友人とのおしゃべりを電話でしたり、好きな音楽を聴いたりして気分転換をすることも大切ですね。しっかりと睡眠もとって免疫力を高めて感染症にかからず元気にお過ごし下さい。

職員紹介 4月1日付け

- 長尾美恵子 (正職員)
- 樋口 裕子 (介護員)
- 兵江 吉博 (運転手)

職員異動

- 3月31日付け (退職)
- 会見 澄江 (介護員)
- 清川 博義 (運転手)

看護師 長尾美恵子

新庄に縁あって「さくらの里」に勤めさせて頂くようになりました。昨年まで病院に勤務しており、高齢者の病気になる前の健康状態の維持の大切さを感じていました。介護施設での経験は浅いのですが、少しでもその人らしく生活が続けていけるよう介護士の方と一緒に頑張って健康のサポートをするお手伝いのできたらと思います。



【ご寄付】

3月1日～3月31日
新庄村社会福祉協議会に次の方からご寄付をいただきました。
◆香典返し
山中 晴美 様
厚く御礼申し上げます。

社協へのお問い合わせ
56-20001

中学校だより

令和2年度のスタートです

4月7日（火）に始業式・8日（水）に入学式があり、全校生徒20名で新たな年度がスタートしました。

《学校教育目標》

「夢や希望を持ち、心豊かにたくましく生きる新庄っ子の育成」

《めざす児童・生徒像》

- ・ 将来の目標を持って主体的・意欲的に学ぶ児童・生徒
- ・ 自己肯定感と思いやりを持ち、認め合える児童・生徒
- ・ 心身を鍛え強い意思を持ち挑戦する児童・生徒
- ・ 地域を愛し誇りに思い地域との共生を考える児童・生徒

上記を達成するために、①愛情・情熱・創意工夫のある教職員であること。②児童・生徒や教職員、保護者、地域とともに学び、協働できる教職員であること。③自らの資質や能力を高めるために、主体的に研究と修養に努める教職員であること。④『タイムマネジメント』が行える教職員であることを目指して精進していきます。どうぞ、よろしくお願ひします。

(新庄中学校 河井)

中学校入学おめでとう



保育所だより

入園おめでとう

1歳児－2名・2歳児－6名・3歳児－4名・4歳児－6名・5歳児－5名の23名でのスタートです。

いよいよ新たな園生活のスタートです。緊張や不安を感じているお子様もおられると思いますが、一人ひとりが楽しく充実した園生活となるように、職員一同、笑顔で子どもたちと関わります。

また、今年も入園に合わせて、このぼりの支柱を立てる作業をして

いただきました。元気に泳ぐこのぼりは、みんなにパワーをたくさん与えてくれます。

ご協力いただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

今後とも、地域の皆様の温かいご支援をよろしくお願ひします。

(保育所 山田)

